

経営比較分析表（令和6年度決算）

長野県 松塩地区広域施設組合

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	1	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	-	-	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
丸紅新電力株式会社	-		

※ 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	R02	R03	R04	R05	R06
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	40,976	39,498	38,573	36,879	36,171
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	40,976	39,498	38,573	36,879	36,171

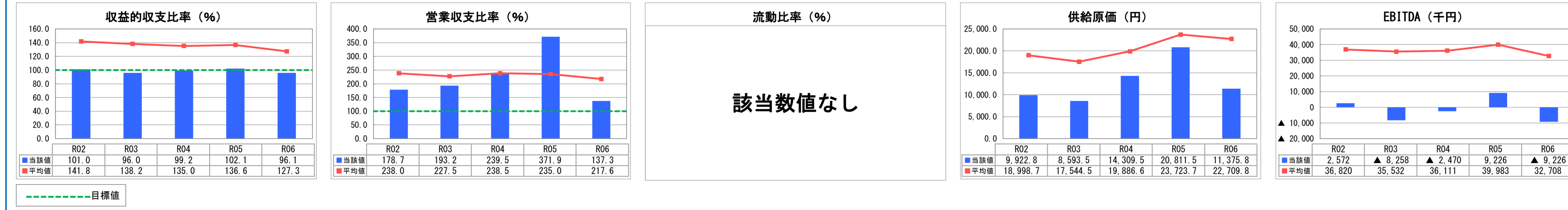
	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計
年間電灯電力料収入（千円）	207,484	-	207,484

剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
基金への積立の有無… 無	0千円
目的：一般会計への繰出しの有無…	0千円
目的：塵芥処理施設運営費の特定財源	71,273千円
その他の有無…	0千円
目的：	0千円

分析欄

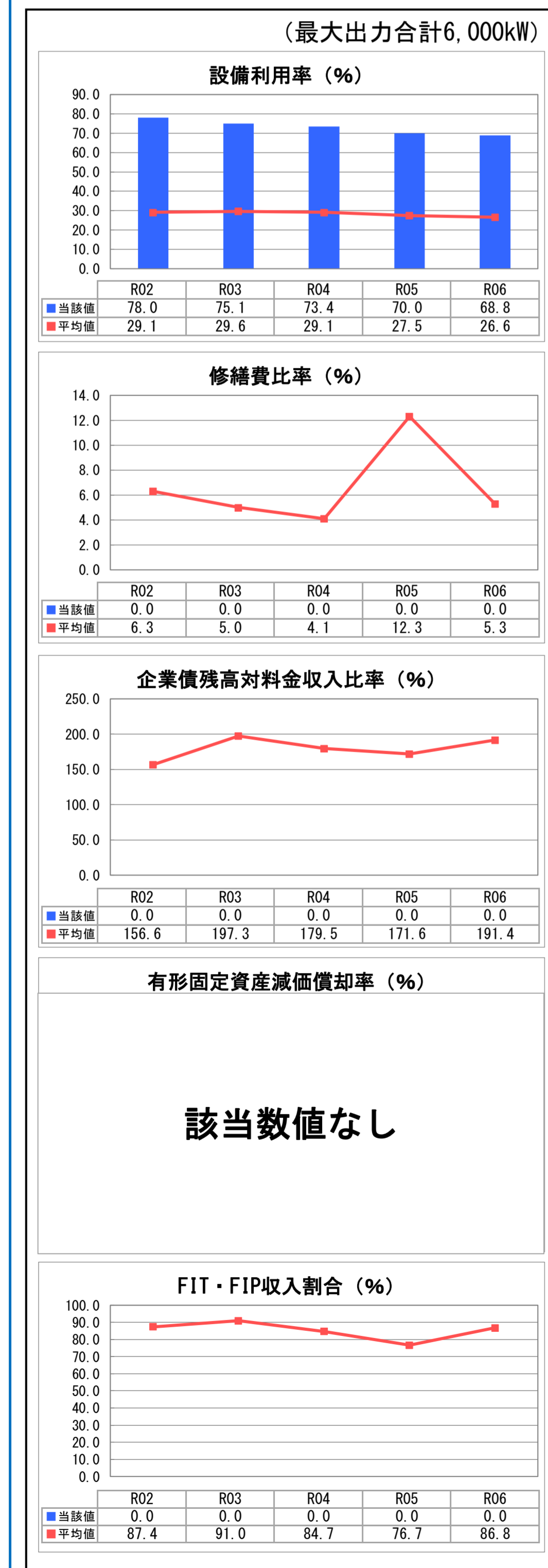
- 経営の状況について
 - 事業開始から現在に至るまで一般会計等からの繰入れを行うことなく、電力売払い収入のみで経営を行っている。
 - また、剰余金相当額（（総収益）+（前年度繰越金）-（営業費用））を、予算の範囲内で一般会計に繰り出している。
 - 収益的収支比率及びEBITDAが平均値を下回った要因は、剰余金相当額を一般会計に繰出している（営業外費用に計上）ことによるもの
 - 営業収支比率は、発電設備の故障もなく安定的な発電により100%を超えているが、売電電力量は、2,087kWhで前年度に比べ60万kWhの減少（△2.8%）となったことや電力市場の影響を受け売電単価が、税込み1kWh当たり前年度比10円31銭と大幅に下落した。
 - 供給原価は令和5年度と比較し、電力売収入が大幅に減少したことにより、剰余金相当額及び供給原価も減少した。
 - 売電単価の推移（税込み/単位：円/kWh）
R2=10.04 R3=8.25 R4=14.2 R5=21.24 R6=10.93

1. 経営の状況

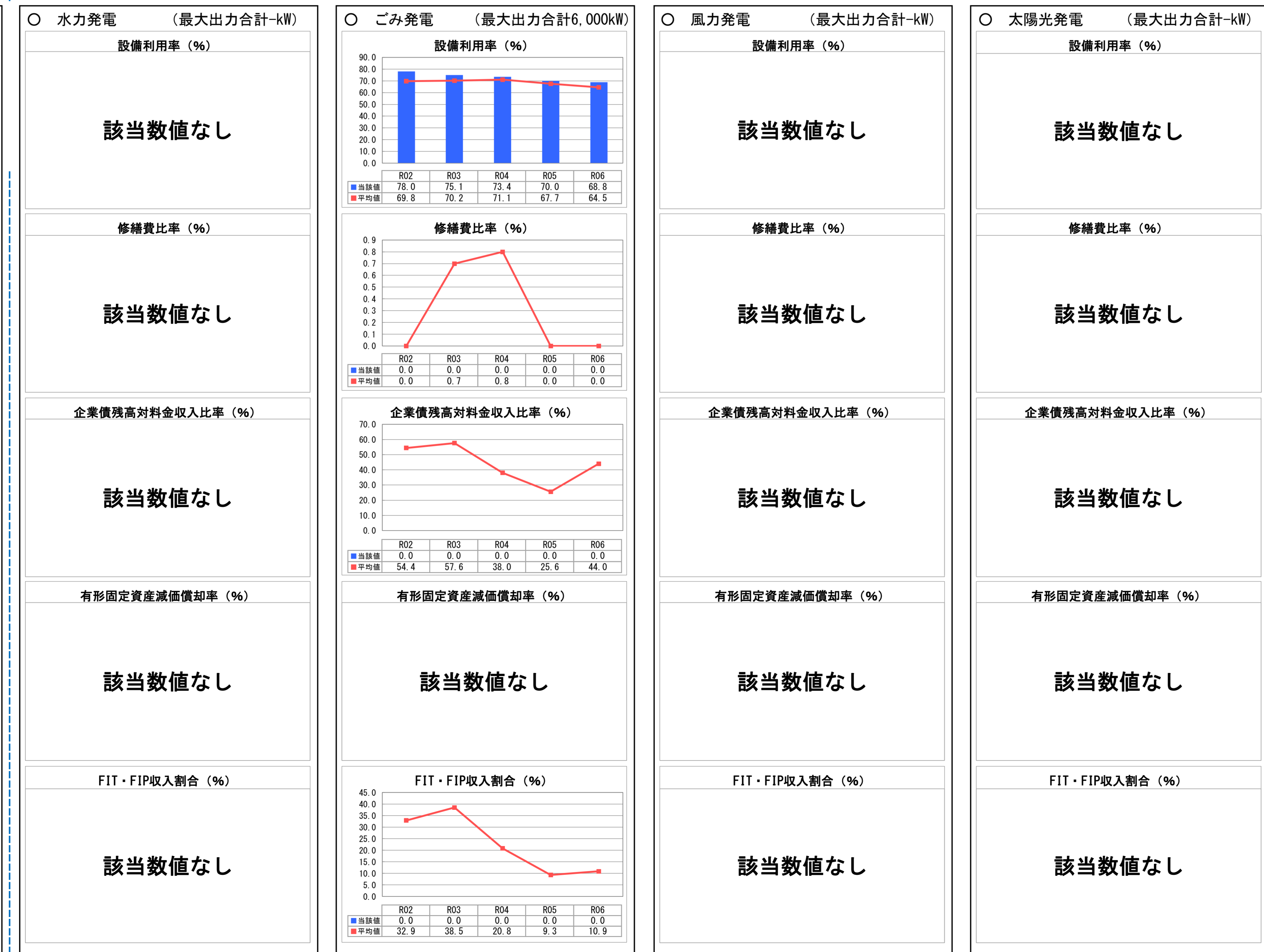


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

- 【設備利用率について】近年の可燃ごみの減少に伴い、減少傾向である。
- 【修繕費比率について】当該事業に係る設備が「ごみ焼却施設」と一体のため、発電に係る修繕費のみを分けることが困難であることから算出していない。
- 【企業債残高対料金収入比率について】平成25年度に企業債の償還が終了して以降、借入を行っていないため、企業債残高対料金収入比率は0%となっている。
- 【FIT収入割合について】当該事業についてFIT・FIP制度の適用はない。

全体総括

- 令和元年度に、将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、発電設備の着実な点検・整備による安定的な発電電力量の確保に取り組んでいる。
- 平成25年度をもって地方債償還が完了し、今後、起債も予定していないことから売電収入の確保に努めることで、資金不足に陥ることはないものと捉えている。
- 今後、人口減少や構成市村のごみ減量の取組みによって、年々ごみ搬入量の減少が見込まれることから、安定的な発電電力量の確保が課題である。
- 令和7年度から松本クリーンセンターの余剰電力全量を、地域エネルギー事業会社「松本ゼロカーボンエネルギー株式会社」に売却し、エネルギーの地産地消に貢献する。
- また電力政策及び電力市場の動向を注視するとともに適正な売電に努めたい。
- 令和15年度中の稼働に向けて新ごみ処理施設建設事業が始まっているので、着実な事業の推進を図る。

※ 令和2年度から令和6年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT・FIP収入割合については、令和6年度の団体数を基に平均値を算出しています。